

特集 共同募金の70年

重要さ増す 募金の役割



赤い羽根共同募金運動 70年の歴史

参加と協働による「新たなたすけあいの創造」

割を果たしました。

戦後、昭和26（1951）年に「社会福祉事業法」（平成12）年に社会福祉法に改正）が制定され、共同募金が法制化されました。社会福祉法第112条に、

赤い羽根共同募金運動は、当初戦後復興の一助となる国民たすけあい運動として始まり、その後時代の変遷とともに現在のような多様な地域福祉活動を支える役割を果たしてきました。

皆様のご支援の下、共同募金運動は今年で71年を迎えますが、その歴史をひとくと、第二次世界大戦後の昭和22（1947）年、戦争によって家族をなくした子どもたちや被害にあつた福祉施設などを支えるために、「国民たすけあい運動」としてスタートしました。

時代のニーズに即した 募金の使いみち

共同募金の使いみちは、時代のニーズに合わせて変遷しています。

昭和30年代には、民間社会福祉施設の建物増改築や、生活に困窮している人々を支援し、昭和40年代には、子どもの遊び場整備や様々なボランティア活動に役立てられました。

昭和50年代には、急増する小規模作業所、保育所への重点配分が行われ、この頃始まつた高齢者への給食サービスは、共同募金の配分により全国に広りました。

昭和60年代には、障がい者の社会参加を支援し、高齢者が参加する様々な活動にも役立てられました。施設の復旧に大きな役

な損害を受ける中、共同募金は施設整備などの復旧が致命的



盛岡医療福祉専門学校学生による手話ソング

セレモニーは児童養護施設みちのくみどり学園の子ども達の力強い和太鼓でスタート

赤い羽根共同募金運動開始セレモニーには、県共同募金会の長山洋会長や関係者、福祉施設の利用者、学生らが参加。

セレモニーでは、売上げの一部が福祉活動を支える「あったかいわてプロジェクト～しあわせ運ぶお買い物～」を実施する株式会社ベルジョイス、サントリーフーズ株式会社が飲料募金を贈呈。長山会長が感謝状を手渡しました。



共同募金の70年

年	共同募金の主な動き	運動ポスターの変遷
大正2 (1913)～	・アメリカのクリーブランドで運動開始 その後、カナダ、南アフリカで運動開始	(昭和22年)
昭和22 (1947)	・日本で世界4番目に共同募金が開始 (全国41県で実施) 運動期間：11月25日～12月25日	(昭和34年)
昭和23 (1948)	・赤十字募金と合同で10月の1か月間運動実施 「赤い羽根」が街頭募金の寄付済証として登場 ・本県で共同募金が開始	(昭和47年)
昭和26 (1951)	・社会福祉事業法施行により共同募金が制度化 ・NHK歳末たすけあい運動開始	(昭和53年)
昭和34 (1959)	・民生委員・児童委員協議会が主催して行っていた「歳末たすけあい運動」が共同募金の一環となる 運動期間10月1日～12月31日に	(昭和63年)
昭和55 (1980)	・全国共通テーマ「障害者の社会参加のための場づくり」	(平成9年)
昭和58 (1983)	・全国共通テーマ「老人と障害者の生き甲斐対策のための配分」	(平成18年)
昭和60 (1985)	・全国共通テーマ「施設の地域開放事業への配分」	
昭和61 (1986)	・共同募金運動シンボルキャラクター「愛ちゃん」と「希望くん」誕生	
昭和63 (1988)	・全国共通テーマ「障害者の小規模作業所への配分」	
平成9 (1997)	・阪神・淡路大震災(平成7年)を契機として「大規模災害に即応するボランティア活動支援資金制度」※を制定	
平成12 (2000)	・社会福祉法(旧社会福祉事業法)が施行され、共同募金の目的が「地域福祉の推進」に	
平成18 (2006)	・全国共通テーマ「安心・安全なまちづくり支援」	
平成24 (2012)	・全国共通テーマ「地域から孤立をなくそう～みんなが社会の一員として包み支え合うしくみづくり～」	
平成28 (2016)	・全国41県で70回目の募金運動	
平成29 (2017)	・本県で70回目の募金運動	

※募金の一部を「災害等準備金」として積み立て、大規模災害発生時に災害ボランティアセンターの設置・運営資金として速やかに拠出するしくみ

募金実績の推移

年度	全国	岩手県
平成7	265億7,935万円	4億9,149万円
平成26	187億2,332万円	3億7,864万円
平成27	184億6,283万円	3億7,724万円
平成28	181億4,426万円	3億5,352万円

れました。
平成に入つてからは、平成7年の阪神・淡路大震災等が契機になり、ボランティア団体や非営利団体の活動に重点的に配分されました。現在は、様々な地域の課題解決に取り組む民間団体を支援する「じぶんの町を良くするしくみ」として、多様な地域福祉活動を支援する募金となっています。

地域の支援に役立てる
共同募金運動開始から70年を経て社会情勢が大きく変化し、地域に積み立てられた募金の約7割は、社会福祉協議会やNPO法人、ボランティア団体、町内会などが行う高齢者障がい者、子ども達などを支援する「じぶんの町を良くする活動」のために使われています。

残りの約3割は県全体の福祉課題を解決するための活動のほか、募金の一部が「災害等準備金」として積み立てられ、災害時にいち早く使えるお金として被災地を支えています。東日本大震災や台風10号災害時には、災害ボランティアセンターの設置・運営費として役立っていました。



新たな共同募金運動に協力いただいた(株)ベルジョイス、サントリーフーズ(株)に感謝状が贈られました。

共同募金における運動性の再生に向けて

みんなが社会の一員として 包み支えあう仕組みづくり

平成7年をピークに
募金実績が減少

運動開始当初、地域住民は共同募金運動の目的や解決すべき課題を把握し、共感をもって募金や寄付に参加しました。

しかし、長い歴史の中で社会に「赤い羽根」が定着した一方、「運動性」が徐々に失われ、運動の目的や解決すべき課題への理解・共感よりも、寄付を集めることだけが意識されるようになり、その結果、平成7年をピークに全国的に募金実績が減少しています。

このため、中央共同募金会の70年答申により、「運動性の再生」を図り、共同募金運動の活性化を目指す取組がスタートし

ました。

具体的には、
共同募金運動の活性化を目指す取組

○運動を通じて地域の課題を明らかにし、その課題の解決を図ること。

○地域の多様な人や団体の参加と協働により、運動の展開を図ること。
○地域のニーズを反映した助成計画を立て、募金運動と連動させることにより、運動の活性化を目指します。

まず、県内の全市町村共同募金委員会（以下、市町村共募といふ）において、助成審査委員会の設置・開催を目指して取り

は、平成28年度から全国で募金運動期間が3月末まで拡大します。
その他の全国的な取組として1月～3月は、ボランティア・NPO団体や地域住民団体等が、解決したい福祉課題を明らかにし、寄付を募る「テーマ型募金」を実施しています。

本県では「平成30年度生活課題解決支援事業」に採択された2団体による「あつたかいわてプロジェクト」地域みまもり応援募金」運動を開催します。



盛岡医療福祉専門学校学生の協力による募金活動

組んでいます。

平成28年度末現在、県内の18市町村共募において助成審査委員会が未開催ですが、平成29年度は未開催市町村共募の職員が、他市町村共募の助成審査委員会を実際に視察し、開催に向けた課題解決のため、参加者間で協議する研修を実施しています。



「ふれあいレストラン雲の信号」寄付金つきメニューを提供中

ふれあいランド岩手内の「ふれあいレストラン雲の信号」（菊地孝治代表）では、今年も10月10日から寄付つきランチがスタートしました。

募金期間中、毎月メニューが変わる寄付つき定食（税込み750円）の売上げから、20円が赤い羽根共同募金に寄付されます。実施期間は12月中旬までです。

平成29年度の募金目標額

3億7,751万円

赤い羽根募金
2億3,235万円
歳末たすけあい募金
1億4,516万円

地域みまもり応援募金参加
2団体

～解決したい課題と
具体的な活動内容～

NPO)岩手県青少年自立支援
センター「ポランの広場」

▽事業名

不登校・引きこもりを含めた様々な
困難を抱える親子・若者の支援

▽解決したい課題

困難を抱えた若者が自己肯定感を作
り直し、自立を進めること

▽活動内容

「相談・カウンセリング活動」「若者
同士、親同士の交流会」「不登校・
引きこもりに関する学習会・講演会」

NPO)遠野まごころネット

▽事業名

まごころ就労支援センターでの障が
い者の居場所づくり・仕事づくり活動

▽解決したい課題

復興から取り残されかねない被災地
の障がい者が、集い楽しんで働く場
所の開拓

▽活動内容

「就労支援施設（ブドウ栽培とワイン
醸造による就労）拡大に向けたブド
ウ畠整備」「施設職員のワイン醸造技
術向上のための研修」

募金の使いみち

災害対策のために **1,232万円**

①火災などで被災した世帯への見舞金
100万円

②大規模災害時の支援活動のための積立
1,132万円

歳末たすけあい助成として

一人暮らし高齢者や障がい者・
要保護児童等への激励金・冬季
間の地域交流事業費、その他の
地域福祉活動

1億3,933万円

県内の共同募金運動を
推進するために

6,540万円

※募金目標額と使いみちの差
額については、配分予備金
を充当します。



赤い羽根寄付つき自動販売機（飲料自販機）を設置しています



自販機で飲料購入の際に、売上的一部分が
赤い羽根共同募金に寄付されるしくみで、
平成28年度実績は協力企業（県共募と覚書
を締結した企業）11社、設置台数197台、
合計寄付額239万円余となりました。

また、自販機設置の内訳は、福祉施設76
台、企業・団体50台、行政関係・公共施設
16台、J A関係19台、店舗10台、病院6台、
その他（学校、ホテル、テレビ局など）20

台となっています。皆様のご協力に心より
感謝申し上げます。

なお、現在、共同募金会では寄付つき自
販機の一層の普及・拡大を図るため、協力
者の募集を行っています。

詳しくは、岩手県共同募金会又は市町村
共同募金委員会（社会福祉協議会内）にお
問い合わせください。

